

## 新潟地方法務局管内の遺言書保管所一覧

庁名	管轄区域
<b>本局</b> 〒 951-8504 新潟市中央区西大畑町5191番地 電話番号：025-226-0956	新潟県
<b>長岡支局</b> 〒 940-0082 長岡市千歳1丁目3番91号 電話番号：0258-33-6901	
<b>三条支局</b> 〒 955-0081 三条市東裏館2丁目22番3号 電話番号：0256-33-1375	
<b>柏崎支局</b> 〒 945-8501 柏崎市田中26番23号 電話番号：0257-23-5226	
<b>新発田支局</b> 〒 957-8503 新発田市新富町1丁目1番20号 電話番号：0254-24-7101	
<b>新津支局</b> 〒 956-0031 新潟市秋葉区新津4463番地1 電話番号：0250-22-0501	
<b>十日町支局</b> 〒 948-0083 十日町市本町1丁目上1番地18 電話番号：025-752-2575	
<b>村上支局</b> 〒 958-0835 村上市二之町4番16号 電話番号：0254-53-2390	
<b>糸魚川支局</b> 〒 941-0058 糸魚川市寺町2丁目8番30号 電話番号：025-552-0356	
<b>上越支局</b> 〒 943-0805 上越市木田2丁目15番7号 電話番号：025-525-4133	
<b>佐渡支局</b> 〒 952-1561 佐渡市相川三丁目新浜町3番地3 佐渡相川合同庁舎 電話番号：0259-74-3787	
<b>南魚沼支局</b> 〒 949-6608 南魚沼市美佐島61番地9 電話番号：025-772-2164	

## 自筆証書遺言書の保管の申請先

この制度は全国の法務局の本局・支局で取り扱っており、①～③のいずれかが新潟県であれば上記のいずれの遺言書保管所に遺言書を保管することができます。

- ①遺言者の住所地      ②遺言者の本籍地      ③遺言者が所有する不動産の所在地

**※ 遺言書保管の申請をする際は、予約が必要となります。**